

令和6年度 第3回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	令和6年11月25日(月) 金沢市第一本庁舎7階 第1委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数4名)	委員長 栗田 真人(弁護士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授:欠席) 委員 古谷 まゆみ(公認会計士)		
次第	1 開会 2 審議案件 (1) 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和6年度発注工事について イ 発注工事に係る平均落札率について ウ 工事成績評定について エ 入札参加資格停止の運用状況について オ 談合情報への対応状況について (2) 委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和6年度発注業務について イ 委託業務に係る平均落札率について ウ 業務成績評定について (3) 変動型最低制限価格制度の試行状況について (4) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (令和6年7月1日から令和6年9月30日) 3 閉会		
抽出案件	5件		
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業専用道神山線開設工事</li> <li>・ 末浄水場2号急速沈殿池電動流入弁更新工事</li> </ul>
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金沢市東斎場火葬棟増築工事(火葬炉設備工事)</li> </ul>
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道基幹管路耐震化事業実施設計業務委託(その2)</li> </ul>
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度 城北水質管理センター第1水処理最終沈殿池機械設備更新実施設計業務委託</li> </ul>
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告 又は意見の具申	令和6年度第2四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
 金沢市総務局監理課 工事契約係  
 電話:076-220-2101

総 括

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。  
 令和6年4月から10月末までの発注工事等に係る入札契約手続きの運用及び業者選考等は適切であることを確認した。  
 今後とも国や県・中核市及び県内市町等の動向に加え、能登半島地震による影響も注視しつつ、制度の検証を進めるとともに、随時適切に対応してほしい。  
 また、変動型の最低制限価格制度については、本市においては、現時点では顕著な不具合は現れていないものの、県内の多くの自治体で同制度の導入の動きが見られることから、引き続き、適宜その検証を進め、今後もその検証結果について報告してほしい。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p><b>1 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</b></p> <p><b>林業専用道神山線開設工事</b></p> <p>○ 本案件は、これまで継続的に事業が行われている路線での工事であるが、同路線でこれまで発注された工事が今回の落札結果等に影響はしているのか。</p> <p><b>末浄水場2号急速沈殿池電動流入弁更新工事</b></p> <p>○ 本案件は、参加申請者が2者、入札者は1者と少なく、落札率も100%となっているが、その要因として考えられることは何か。また、予想参加事業者の中に今回落札した事業者が含まれていないが、その理由を教えてください。</p> <p><b>金沢市東斎場火葬棟増築工事（火葬炉設備工事）</b></p> <p>○ 本件工事の設計額の算出から契約に至るまでの過程について教えてください。              また、今後メンテナンスをする場合も今回の事業者と随意契約になるのか。</p> <p><b>水道基幹管路耐震化事業実施設計業務委託（その2）</b></p> <p>○ 本案件は、（その2）であるが、（その1）と比較して、どのような変化が見られるのか。また、落札率が高いものとなっているが、算定基準は適正であったのか、適正であった場合、高落札率となった理由及び予想参加業者21者に対し1者しか応札がなかった理由について考えられることは何か。</p> <p><b>令和6年度 城北水質管理センター第1水処理最終沈殿池機械設備更新実施設計業務委託</b></p> <p>○ 本案件は、高落札率となっており、能登半島地震の影響によるものと推察できるが、今回は県外業者も対象となっていることから、地震の影響以外に落札意欲が低い要因として推察されることはないか。</p>	<p>・ 本路線は、令和元年度から事業を行っており、令和5年度までは金額が小さい案件であったため、土木のC等級に発注していたが、今回の案件は金額が大きく、土木のB等級に発注していることから、今回の落札結果にこれまでの工事が影響はしておらず、落札者もすべて別々の事業者となっている。なお、令和5年度までは既存の道路を拡幅する工事であったため、金額が小さいものであったが、令和6年度からの整備区間については、斜面を切り開いて道路を新設する工事であるため、金額が大きくなっている。</p> <p>・ 入札参加者が少なかった要因としては、能登半島地震が大きく影響していたものと考えており、入札を実施した時期の状況を振り返ると、能登地方では復旧復興に向けた取り組みが急がれ、地震によって被害を受けた水道施設や建築物の給排水設備等の復旧工事が本格化しており、県内において技術者不足の状況が生じていたことが影響したものと推察している。次に落札率が100%の要因については、落札者が本件工事の施工に必要な材料費、労務費、据付工事費等を積み上げた上で、公告で示した予定価格を参考に応札をした結果であると推察している。また、落札者が予想参加事業者の中にいない点については、予想参加事業者は本市における同種工事の入札への参加実績を基に作成しており、本件の落札者はこれまで本市の浄水場の施設内における設備工事に参加した実績がなかったことから含まれていなかったが、開札後の資格審査で実績等を確認した上で、落札者として決定したものである。</p> <p>・ 本工事は随意契約の案件であり、当該相手方から設計に際し事前に見積りを徴収し、市の積算基準に基づき見積りの査定を行っている。この査定額に市が算定する共通仮設費、現場管理費、一般管理費などを加え予定価格を算定しているため、随意契約では一般的に落札率が高い傾向にある。随意契約は予定価格が非公表ではあるが、事業者は市が算定した項目も含め入札額を積算しており、今回の工事では火葬炉本体の価格が設計額の大半を占めていることから、事業者はある程度予定価格を推測でき、こういった設計の内容等が落札結果にも影響し落札率が高くなったものと推察している。              また、メンテナンスに関しては、基本的に火葬炉の本体に関わる部分の修繕等については、今回の事業者と随意契約で行っていくことになる。</p> <p>・ まず、（その1）は令和6年1月に入札を行っており、今回の（その2）と（その1）を比較すると、応札者数は減少し、落札率は上昇しているが、その要因は能登半島地震の影響であると考えている。地震により被害を受けた道路、上下水道施設等に対する国の災害査定が1月以降順次行われ、現在も続いている状況の中で、コンサルタント業者の技術者不足が生じていることが参加者数や落札率に影響を及ぼしたものと推察している。              なお、予定価格の算定については、全国の下水道事業者が用いている積算基準、歩掛により算定しており、適正なものとなっている。</p> <p>・ 地震からの早期の復旧復興をバックに、地方自治体を挙げて積極的に対応している中で、コンサルタント業務については、県内だけではなく全国に発注しており、全国のコンサルタント会社がこの復旧復興に向けた業務を行っているため、全国的に技術者が不足していると聞いており、そういった要因が本案件の落札率にも影響していると推察している。</p>